

令和4年4月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和4年4月27日(水)午前11時00分から11時49分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第23号) 事務の代理の承認について(学校教育部・生涯学習部)

日程第 2 (議案第24号) 工事請負契約について(学校教育部)

4. 報告案件

日程第 3 (報告第 6号) 鳥屋地域における義務教育学校の学校名について(学務課)

日程第 4 (報告第 7号) 相模原市教職員健康審査会について(教職員給与厚生課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 鈴木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

教育局参事 兼学務課長	佐藤洋一	学務課総括副主幹 (学務班)	一之瀬素弘
学校教育部参事 兼教職員給与厚生課長	長谷川一男	学校教育部 教職員給与厚生課副主幹	堺ひろ美
学校教育部参事 兼学校施設課長	米山守	学校施設課担当課長 (施設班)	岩崎純也
教育センター所長	宮原幸雄	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	松本隆人
事務局職員出席者 教育総務室主任	栗原明伸	教育総務室主任	阿部恵理

午前 11 時 00 分 開会

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と岩田委員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程 2、議案第 24 号、「工事請負契約について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程 2 については公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

事務の代理の承認について

鈴木教育長 はじめに、日程 1、議案第 23 号、「事務の代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第 23 号につきましてご説明申し上げます。

本議案につきましては、事務を臨時に代理したものについてご承認をお願いするものでございます。

事務の代理につきましては、相模原市長から令和 4 年度補正予算案を市議会へ提出予定であるとして、4 月 14 日、教育委員会の所掌に係る部分について、法に基づき意見を求められ、教育委員会の意見を申し出る必要が生じましたが、特に緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕はございませんでしたので、臨時に代理したものでございます。

議案第 23 号別紙、令和 4 年度相模原市一般会計補正予算第 1 号教育委員会所掌分の 4 ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。

「款50 教育費」でございますが、補正前の歳出予算額446億9,704万円から5,386万円を増額し、計447億5,091万円とするものでございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の補正の内容についてご説明申し上げます。

「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」及び「項15 中学校費」、「目5 学校管理費」でございますが、それぞれの説明欄1の学校情報教育推進事業につきましては、代替用のタブレットPC及びオンライン配信用のカメラの整備に係る経費を増額するものでございます。

「項20 社会教育費」、「目5 社会教育総務費」でございますが、社会教育施設における感染拡大防止対策に係る経費を増額するものでございます。

次に、関連する歳入につきましてご説明申し上げます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

「款55 国庫支出金」、「項10 国庫補助金」、「目5 総務費国庫補助金」でございますが、新型コロナウイルス感染症対策経費につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込むものでございます。なお、当該補正予算案につきましては、本日4月27日に相模原市議会本会議に上程され、可決されております。

以上で、議案第23号の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 タブレットであるとかカメラという話ですけど、具体的な台数であるとか、また今後、導入のスキームといいますか、計画、その辺を教えていただけたらと思います。

宮原教育センター所長 今回のタブレットPCでございますけれども、令和2年度に児童生徒へ1人1台導入いたしましたタブレットPCのうち、自然故障や、やむを得ず修理ができないものにつきまして、代替機、予備機として1,000台を準備するものでございます。

また、オンライン配信用のカメラにつきましては、市立小中学校及び義務教育学校におきまして、学校行事等の配信に使用するものを各校1台用意するものでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 補足で、小学校と中学校でタブレットPCの台数が分かれば教えてください

い。

宮原教育センター所長 小、中の台数でございますが、小学校につきましては667台、中学校が333台で計1,000台となっております。

以上でございます。

白石委員 社会教育総務費の部分で生涯学習・社会教育活動に要する経費で感染予防対策ということなのですけれども、こちらも具体的には消毒液とか、そういうことでしょうか。どのようなものに使う予定か分かりましたら教えてください。

鈴木教育長 それでは内容について。

松本生涯学習課長 今回、補正の内訳ですけれども、公民館、図書館、博物館等、社会教育施設に配置するアルコール消毒液を買うという、そういう目的でございます。

白石委員 いわゆる今まで使っているものをまた、更にとというイメージでよろしいでしょうか。

松本生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これより採決を行います。

議案第23号、「事務の代理の承認について」を原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第23号は承認されました。

鳥屋地域における義務教育学校の学校名について

鈴木教育長 次に日程3、報告第6号、「鳥屋地域における義務教育学校の学校名について」、事務局より説明いたします。

佐藤学務課長 報告第6号、鳥屋地域における義務教育学校の学校名について、ご報告申し上げます。

資料、報告第6号別紙、鳥屋地域における義務教育学校の学校名検討結果について(報告)をご覧ください。

この報告書は、本年3月28日に鳥屋地域における義務教育学校移行準備委員会から教育長にご提出いただいたもので、準備委員会での検討結果といたしましては、学校名の候補を「相模原市立鳥屋学園」としたものでございます。

選定理由といたしましては、鳥屋小学校と鳥屋中学校の歴史と伝統を引き継ぎ、鳥屋地域の過去から現在、そして未来をつなぐ地域の象徴たる学校であってほしいという願いが込められております。

また、選考の際に実施した意見募集において子どもたちや地域の方から多くの支持を集めた学校名候補であり、「鳥屋」という馴染みのある地域名をシンプルに採用することで、「鳥屋の学校」として分かりやすく、覚えやすいこと、低学年の児童にも書きやすく、呼びやすいこと、そして、卒業生や地域の方も親しみやすいことなどから、新たな学校の校名としてふさわしいとしたものでございます。

なお、呼称を「学園」とすることで、義務教育学校としての新たな出発を表しております。

学校名の経過につきましては、令和3年7月の第4回準備委員会において、地域住民、児童生徒、教職員からの公募を通じて、学校名の検討を行うこととなり、10月の第5回準備委員会において、公募の詳細を決定し、10月22日から11月24日まで公募を行いました。

公募の結果、131名の方から67点の応募があり、その中から第1回選考で27点まで絞り込み、12月22日第7回準備委員会において、鳥屋学園、鳥屋つばさ学園、鳥屋の杜学園、つくい鳥屋学園の4点に絞り込みました。

その後、これらの学校名候補4案に対して、1月から2月にかけて地域の方や児童生徒を対象に意見募集を実施し、183名の方からご意見をいただき、その結果を踏まえ、3月16日に開催した第8回準備委員会にて、準備委員会としての学校名を相模原市立鳥屋学園に決定したものでございます。

今後の義務教育学校移行に係るスケジュールでございますが、準備委員会からの報告内容を踏まえ、市議会9月定例会議に相模原市立学校の設置に関する条例の改正議案を上程し、議会の議決をもって正式に相模原市立鳥屋学園に決定いたします。

以上、鳥屋地域における義務教育学校の学校名についての報告を終わらせていただきます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

本件については、今回、報告ということで、今後、先ほど説明があったように9月の市議会定例会議に提出するのですが、その前に教育委員会として鳥屋学園を決めるという行

為は必要なのでしょうか。

佐藤学務課長 必要だと考えておりますので、また改正案を教育委員会の定例会の方に議案として上程をさせていただきたいと考えております。

以上です。

鈴木教育長 今回は、移行準備委員会から地域としては「鳥屋学園」に決めたと。ただ、教育委員会として、まだ決めていない状態ですので、再度、今度は校名としてご審議をいただくようになります。

白石委員 参考までに。最終的には4点に絞り込まれたということですがけれども、ほかにもどのような名称が出たのかという部分と、鳥屋学園がいいという意見がどれぐらいの割合だったのか、分かりましたら教えていただけますでしょうか。

鈴木教育長 先ほどの最終4点でいいですかね。

白石委員 はい。

鈴木教育長 あまり数が多いと。

佐藤学務課長 4点のそれぞれ最終的な割合ということで、お答えをさせていただければと思います。

全体集計として、鳥屋学園がいいという意見が全体の56%でございます。次に人気が高かったのが鳥屋の杜学園、これが全体の20%でございます。それから、続いて、つくい鳥屋学園、これが14%、続いて、鳥屋つばさ学園、これが8%ということで、あと2%は、その他ということで、どれもよくないという意見があったのも事実でございますけれども、人気の割合としては以上のような形になります。

以上です。

白石委員 過半数以上、占めているということですね。

鈴木教育長 それでは、この件については終わらせていただきます。

相模原市教職員健康審査会について

鈴木教育長 次に日程4、報告第7号、「相模原市教職員健康審査会について」、事務局より説明をいたします。

長谷川教職員給与厚生課長 報告第7号について、ご説明を申し上げます。

相模原市教職員健康審査会の令和3年度の開催状況等についてでございます。

1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧いただきたいと存じます。

相模原市教職員健康審査会の設置目的でございますが、教職員の疾病に係る治療の要否、職務の可否等及び健康管理に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することでございます。

委員の数は5人以内で、任期は2年となっております。

続きまして、活動内容等についてでございますが、復職の審査及び復職後の療養経過報告の内容の審議等のため、昨年度につきましては毎月1回、年間で12回の審査会を開催いたしました。

裏面の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

令和4年4月1日現在、相模原市医師会から推薦を受けた医師3名、北里大学医学部より推薦を受けた医師2名、計5名に委員をお願いしております。なお、5番目の高木医師は、今年度からの委嘱でございますが、昨年度は廣岡医師をお願いをしておりました。

参考までに本市の教職員のメンタルヘルスの状況についてでございます。休職につきましてでございますけど、心身の不調のために長期の療養をする場合で、病気休暇の90日経過した後から最長3年までの間、認められてございますが、精神疾患による休職者は平成30年度以降、増加を続けてございます。

令和3年度の新規の休職者ですが、20代の勤続10年までの若い世代、配属2年目が多い状況でございますが、このことは経年的に同様の傾向がございます。ストレスの主な要因といたしましては、個人特性、教職員関係などが挙げられてございますが、業務の多忙化、代替職員の不足等によりまして、学校内の余裕が失われているという状況から、相談しにくい環境となり、補い合うことが困難になっていることも一因と考えられます。

本市のこのようなことの対策として、一次予防の普及啓発といたしまして、管理職を対象とした研修等による対処能力を高める取組ですとか、積極的な相談窓口の周知等による相談しやすい環境づくり、二次予防の早期支援といたしまして、不調になった職員の早期の段階において、管理職等からの連絡により、早期に保健師や精神科医が相談を行う体制づくり、そして三次予防の復職支援といたしまして、職場リハビリテーション等の復職支援などに取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、本審査会の活動状況は、復職審査と療養経過報告を合わせまして、毎年50件前後の審査を行っていただいておりますが、令和3年度は、復職審査が9件、療養経過報告が47件の計56件を審査いただきました。

以上で報告第7号についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします

す。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 メンタルヘルスの状況の白丸3つ目の中で、ストレス要因について、人材の不足等ということが書かれているのですが、具体的にどういうことかということが1点と、もう1つ、市職員も恐らくこのような形で対応しているかと思うのですが、市職員と教職員の割合を比較ができたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

長谷川教職員給与厚生課長 まず人材の不足についてですけれども、こちらは職員が産休、育休、傷病休暇等の長期のお休みに入った場合に、代替の職員を通常入れるわけですが、その辺がなかなか教師のなり手の不足等によりまして、欠員が出てしまっている状況が実際ございます。そうしますと、周りの職員にやはり負担がかかるわけございまして、そうしますとなかなか職場内でも補い合うというものが難しい状況となっている状態でございます。

市職の状況については、調べますのでお待ちください。

岩田委員 確認ですけれども、この「教員のみ精神疾患休職者の割合」は、平成30年度からパーセントが出ているのですけれども、その前はデータがないということでしょうか。

長谷川教職員給与厚生課長 国のほうが統計を取って公表しているものでございますけれども、それ以前につきましては、県及び政令市ごとの数字が公表されてございまして、平成30年度以降については公表されているものがございましたので、お知らせした状況でございます。

岩田委員 本市だけでもいいのですが、平成29年より前のところは教職員のみ精神疾患休職者の割合は出ていないのか。他市のところはいいのですが。

長谷川教職員給与厚生課長 その統計の中で、教職員のみという数字を取り始めたのが平成30年度以降なもので、本市についても事務職員等が入った数字というのは、平成22年から数字が出ているのですけれども、教員のみというのは平成30年度以降しか把握していない状況でございます。

岩田委員 事務職員の方が入ってからもいいのですが、平成26年から平成29年に着実にパーセントが下がっているこの4年間は、どのような要因があるかというのをこの審査委員会で話されているのか聞きたいのですが。

長谷川教職員給与厚生課長 平成26年度に、早期の介入ということを始めまして、その効果が出てきて、着実に平成29年度までは数字が下がってきたのですけれども、平成30年度以降は数字がリバウンドしているような状況で、ここ3年間ぐらいはほぼ横ばい、高止まりのような状況でございます。

岩田委員 早期介入して、こういうパーセントが下がったけど、平成30年度ぐらいからやっぱりその効果もなくなって、0.51から0.72に跳ね上がっているというところはどういうふうに分分析をされていますか。

長谷川教職員給与厚生課長 メンタルヘルスの対策と一緒に考えていただいている精神科医の先生とやり取りをする中では、こういった相談等でのケアというのが、効果は当然あるのですけれども、それだけでは抑えきれない部分、先ほど申しましたような人の不足等による職場環境の問題ですとか、そういったことを改善していかないと、数字というのは下がってこないのではないかと専門家からはご意見をいただいております。

岩田委員 そうであれば、なおさらのこともう少し丁寧に、平成30年度から代替教員の欠員率が上がっているとか、何か別のそういう先生のペーパーワークがこういうふうに平成30年度から増えたとか、その環境要因を抑えていかないと、予防というか対策は難しいのかと思いました。

細川学校教育部長 今、ご指摘いただいたとおりだと思います。私も今、委員の質問を聞く中で、確かにこの頃にとってもいいことなのですが、産育休を取る若手なども増加し、その裏腹で教員を志願、志望するそういった学生たちの数も減っていく等々がございました。

ただ、それをしっかりとデータとして持っていたかということ、そうではございませんで、そういえばというような肌感でございましたので、ご指摘いただいたとおり、しっかりとその辺りを分析し、学校、教育委員会としても対策を講じることが必要かと思っております。

どうもありがとうございました。

鈴木教育長 では、少しエビデンスというか、そういう形で、受験率ですとか、欠員の状況ですとか、あるいは年齢構成含めて、国も教員不足について何らかの対応をしようということで、今、動いているので、その辺の動向を見ながら分析をしてください。

細川学校教育部長 はい。

白石委員 新規の退職者、20代、勤続10年まで配属2年目が多くということで、経年的に増加傾向という、要は若い方が多いということだと思います。

これは市の職員の退職状況も同じような傾向が見られるのではないかと感じていますけ

れども、ちょっと話が飛び過ぎかもしれませんが、不登校、要は若い子たちの不登校がどんどん増えているというのと、この新規の休職者、若い人に多いというのも何か関連性もあるのではないかなというふうな感じは受けています。

学校の先生方が相談しにくい環境だとか、対人関係の摩擦、保護者とか学校内の先生同士の対人関係、両方あるのかなと思いますけれども、個人特性を補うことが困難になると、いろいろ自分の思いを、特性を理解されない部分と、どういうふうに表現していけばいいのかというところが大きなストレスになっているのかなと。

やはりこういう状況の中で、今後、恐らく教育センターなどで、こういうメンタルヘルスの研修などもいろいろされているのだと思うのですがけれども、それと同時に先生方の不安を軽くするには、もっともっと学校外の人、要は地域の人だとか、地域の人たちとのつながりだとか、ほかにちょっとはけ口をつくるような状況をつくり出していくことも必要なのかなと感じます。

そういう意味ではコミュニティスクールをどんどん推進していくとか、地域学校協働活動とかで地域等の人たちとの人間関係をつくっていただくとか、こういうところがもっともっと進んでいくと、この辺にも改善の傾向が見られていくのではないかと思いますし、やはり1回こうやってお休みになってしまうと、昨年度も50件のうち、復職が9件ということで、5分の1ですか、ほかの方は経過をまだ見ているという状況で、どうしても不登校と同様に長期的になってしまいがちですので、そういうふうに1回になってしまう前の対策が必要なのかと思います。

なので、意見ですけれども、そのような今までの対策の研修とともに新たな視点でどうやっていけば精神的な負担が楽になっていくのかを考えていく必要があるのかなと感じます。

以上です。

宮原教育センター所長 20代の休職者の対応の1つとしてですけれども、教育センターでは令和3年度から特に安定する前の採用、初任から3年目まで、それから、学校を異動して最初の1年目、こういったところが非常に不安定になるということを伺っていただいたので、そこにつきまして、全員に指導主事がかわかって、学校訪問を行い、フォローしていくというような体制を取り始めております。

以上でございます。

長谷川教職員給与厚生課長 先ほど、ご質問がございました市職員の方の休職者の割合、

精神疾患による休職者の割合の数字がございましたので申し上げます。

こちらのほうは平成28年度からの数字がありまして、平成28年度は1.4%、平成29年から上がっていきまして、平成29年度、平成30年度が2.0%、その後、令和元年度が2.4%、令和2年度が2.5%とやはりここ数年、右肩上がりというような状況でございます。

令和2年度までの数字がございましたので、ご紹介いたしました。

小泉教育長職務代理者 市職の方が多いということですかね。

長谷川教職員給与厚生課長 そのとおりでございます。

小泉教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございました。

鈴木教育長 先ほど白石委員からあったように、教職員給与厚生課で対症療法的に保健師による相談等の介入はやっていますが、おっしゃるとおり、なりにくいような職場づくり、あるいは、つながりづくりというのが必要かと議論を聞いていて感じましたので、その辺も取り組んでいく必要があると思っています。

ほか、よろしいですか。

それでは、この件は終了させていただきます。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

3月30日に星が丘公民館改修検討委員会から要望を受けました。

3月31日、4月1日につきましては、教員と事務局職員の定年退職、それから新規採用の辞令交付等を行わせていただきました。

4月14日には、令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会の総会に出席をさせていただきます。

それから4月23日、先週の土曜日、大野南中学校の分校夜間学級開校式に出席をさせていただきます。

以上です。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は5月18日、水曜日、午前9時30分から第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は5月18日、水曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開後の審議については公開しない会議といたしますので、関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・ 11 : 33 ~ 11 : 39)

工事請負契約について

鈴木教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程 2、議案第 24 号、「工事請負契約について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第 24 号につきましてご説明申し上げます。

本議案は、市立鳥屋中学校 A 棟校舎改造・増築等工事に係る工事請負契約の締結について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

恐れ入りますがページをおめくりいただき、別紙の 1 ページをご覧いただきたいと存じます。

工事請負契約についてでございますが、1 の工事の名称は市立鳥屋中学校 A 棟校舎改造・増築等工事、2 の工事の場所は相模原市緑区鳥屋 1339 番地ございまして、2 ページの案内図をご参照いただきたいと存じます。

1 ページにお戻りいただきまして、本工事の契約は先日 4 月 11 日に開札、同 19 日に仮契約を締結したところでございます。3 の契約金額は 4 億 4,000 万円で、4 の契約の相手方は株式会社西野工務店代表取締役でございます。5 の履行期限は本契約締結の日から 310 日以内とするもので、令和 5 年 3 月中旬の完成を予定しております。6 の契約締結の方法につきましては、条件付一般競争入札を総合評価方式で行ったものでございます。

工事の概要でございますが、3 ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

本工事は、鳥屋小学校と鳥屋中学校の令和 5 年度の義務教育学校への移行に向け、鳥屋中学校の校舎の改造や増築等を行うものでございまして、配置図中央の A 棟と記載のある部分が工事対象の鳥屋中学校 A 棟校舎でございます。

また、グラウンドの南側に記載している防災備蓄倉庫につきましても、増築工事を併せて実施するものでございます。

A 棟の建物の構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上 3 階建、建築面積は約 1,029 m²、延べ床面積は約 2,794 m²でございます。

また、防災備蓄倉庫の建物の構造は、軽量鉄骨造平屋建、建築面積、延床面積は共に約

26㎡でございます。

次に、各階の平面図につきましては4ページから6ページをご覧いただきたいと存じます。

上段が改修前、下段が改修後をお示ししております。改修後の1階には昇降口や図書室、保健室など、2階には職員室や支援級教室、多目的室など、3階には音楽室や理科室などを配置しております。また、普通教室につきましては各階に配置しております。

各方面からの立面図につきましては7ページをご参照いただきたいと存じます。

なお、契約の相手方の概要につきましては8ページ、入札された業者の概要につきましては9ページ、入札状況につきましては10ページ、総合評価方式における評価項目及び評価結果につきましては11ページをそれぞれご参照いただきたいと存じます。

以上で議案第24号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩田委員 これは同じいろいろなものがあったとしても3階の方を中学生が使うというので、1階の方を下の学年が使うというふうに捉えていいのでしょうか。

米山学校施設課長 今、委員がおっしゃったとおり、1階が今でいう一番小さい小学校1、2年生で、上に上がることに大きくなっていく、そういうような状況になっております。

岩田委員 そうしたときに3階のところの部分でちょっとだけ気になったのが、3階の改修前の図書室のスペースよりも、いろいろなものを教室に置かなくてはいけないのではないと思うのですが、上の学年が使うであろう図書室のスペースのところは狭くなっているのだけでも、下の学年のスペースが1階にあるとはいえ、3階のスペースが狭くなっていることに関しては、前は中学校のところにあった中学生が読むであろう図書が、この3階のところに行くとしたときに、本箱がいっぱいになって子どもたちが読むスペースが減るとか、その辺のところはどんなふうを考えられているのか。ほかの教室を取らなくてはいけないからしょうがなかったとか、その辺を教えてください。

岩崎学校施設課担当課長 今、ご指摘いただきました3階の図書室の件でございますけれども、ご覧のとおりやはり1回り小さい形にはなっていますが、全体としてのやりくりの中で配分をさせていただいたということと、蔵書等につきましては学校と調整させていただきまして、今と同じような形で配架できるように、調整はしてまいりたいと思っ

ております。

以上でございます。

鈴木教育長 実際のこの配置については、学務課の方でいろいろ設立移行準備委員会の方々にも現地を見てもらいながら説明をしてきた経過があると思うのですが、どうでしょうか。

佐藤学務課長 今、おっしゃったとおり、設立準備委員会というものが組織されております。現地の方たち、それから校長先生たちが入っていただいた中で組織しておりまして、ソフト的なところを議論するところがございます、その中で学校の先生、校長先生から義務教育学校後の学校の運営についてどうするのかというところも既に発表させていただいております、その中で先ほど校舎の配置の関係について、学年別の教室はどうなるのだということがございましたけど、4ページをご覧になっていただければと思うのですが、1階に普通教室が4つございます。こちらに1年生から4年生が入ります。5ページの方に2階がございますけども、こちらが5、6、7年生ですね。7年生というのは現在の中学1年生に相当するのですが、小学校6年生から中学校1年生の間のいわゆる中一ギャップというようなところも配慮して、5年生、6年生、7年生を並べているというような意図がございます。

6ページの3階の普通教室は2教室ございますけども、こちらは8年生、9年生なのでですね。

先ほどの図書室の関係もございましたけども、小学校、中学校合わせて図書標準というのがございますので、そちらのキャパが当然入るような形で1階と3階に配置をさせていただいているというようなこともございますので、現在よりは狭くなるかもしれませんが、冊数的に入らないというようなことはございません。

そのようなことで、地域の方たちも含めた形で今後の学校運営というものをどのようにしていくのかというところを現在、引き続き検討させていただいているというような状況でございます。

鈴木教育長 ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、これより採決を行いたいと思います。

議案第24号、「工事請負契約について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、ご異議ございませんので、議案第24号は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会

午前11時49分 閉会